平成２３年（フ）第４４８７号
千葉県千葉市美浜区真砂５丁目２－３
債務者　高橋　　亘
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年７月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年７月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６８号
鳥取県鳥取市鹿野町岡木90番地
債務者　髙田　建己
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本美惠子
4　破産債権の届出期間　平成23年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月28日午前10時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年６月28日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１７６３号
仙台市青葉区錦ケ丘１丁目３番地の２　錦ケ丘セントラルハイツ918
債務者　小山美恵子（旧姓木村）
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　初江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第１０６号
埼玉県朝霞市根岸台７丁目３番30号　コーポ安永101、旧住所埼玉県朝霞市幸町１丁目２番４号　セレナハイム朝霞青葉台公園201
債務者　齋藤　達夫
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井本　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年５月30日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第４７号
新潟県十日町市千歳町１丁目２番地５
債務者　半間　章浩
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月17日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
大分県豊後高田市森866番地１
債務者　小野　琴枝
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　康利
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年６月６日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２２年（フ）第５１３号
大津市朝日２丁目11―12
債務者　熊本眞知子
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　賢治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１８５０号
東京都練馬区南大泉３丁目24番30号コーポ・ＴＡＭＡ107、前住所大阪府東大阪市長堂３丁目７番４号　ソレイユＶ201号
債務者　戸田　博之
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３２９号
神戸市垂水区霞ヶ丘４丁目４番４号、従前の住所神戸市垂水区塩屋町９丁目22番11―101号
債務者　有元　政男
1　決定年月日時　平成23年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人神戸シティ法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月16日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年６月８日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２９号
兵庫県尼崎市南武庫之荘10丁目52番14―808号
債務者　藤原　広和
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹山　直彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月９日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２３号
兵庫県丹波市市島町喜多1110番地
債務者　西安　善一
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福間　則博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月10日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第４７９号
埼玉県戸田市大字美女木1075番地の２　大島ハイツ202号室、旧住所岐阜県安八郡輪之内町海松新田1215番地の７
債務者　吉川　晴孝
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第２７１号
大阪府寝屋川市黒原新町９―13　ザ・ヴァンデュールシティ818、住民票上の住所兵庫県西宮市甲陽園日之出町６番43―607号
債務者　黒田　泰行
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２７２号
大阪府寝屋川市黒原新町９―13　ザ・ヴァンデュールシティ818、住民票上の住所兵庫県西宮市甲陽園日之出町６番43―607号
債務者　黒田　和子
1　決定年月日時　平成23年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年７月７日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年６月13日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第７１１号
札幌市白石区菊水元町８条１丁目８番12号サンパーク白菊Ⅲ―203号
債務者　有馬　忠幸
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第７１２号
札幌市白石区菊水元町８条１丁目８番12号サンパーク白菊Ⅲ―203号
債務者　有馬　雅代（旧姓佐藤）
1　決定年月日時　平成23年４月８日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　磯部　真士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月21日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年６月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部